



子犬・子猫の預かりボランティアを募集しています！



香川県の保健所（東讃・小豆・中讃・西讃保健所）では、
保健所に保護された幼齢の子犬・子猫（離乳前の子犬・子猫/離乳後で幼齢の子犬・子猫）を
 譲渡可能な週齢（約8週齢）まで預かっていただく『**預かりボランティア**』を
 募集しています。

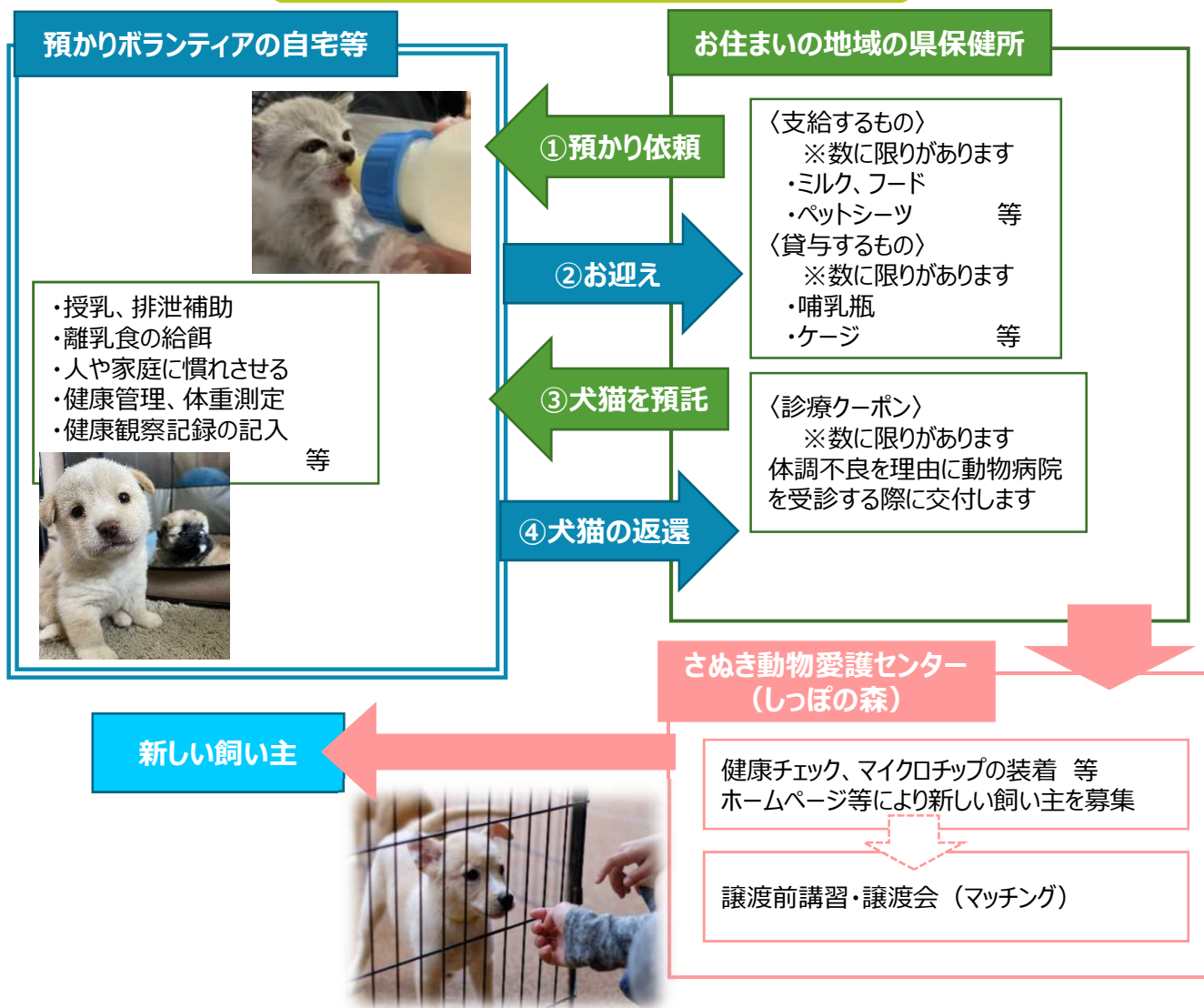
預かりボランティアとは・・・

- 離乳前の子犬・子猫
 離乳前の子犬・子猫は毎日数時間おきの授乳が必要です。
- 離乳後で幼齢の子犬・子猫
 この時期の子犬・子猫は、社会化期に突入します。
 兄弟とともに、人や生活音などたくさんの刺激を体験し、社会や家庭に慣れていきます。



子犬・子猫が、預かりボランティアの温かいお世話を通じて、人に対する信頼感を深め、家庭に慣れることにより、「さめき動物愛護センター しっぽの森」から、新しい飼い主のもとへ譲渡されたときに、新しい家庭にすぐになじめるように、譲渡可能な週齢になるまで、愛情を持って育てていただく活動です。

***** 預かりボランティア活動の流れ *****



預かりボランティアの登録要件

- ✓ 成年者であること
- ✓ 登録申請手続きを行う保健所の管内に、飼養施設があること
- ✓ 「動物の愛護及び管理に関する法律」等の動物の飼養に関する法令を遵守していること
- ✓ 預かった犬猫を適正に飼養できる環境があり、近隣の生活環境に悪影響をおよぼすおそれがないこと
- ✓ 子犬・子猫を預かることについて、家族等の全員が同意していること
- ✓ 犬猫の預かりにあたり、自己負担が生じることを承知していること
- ✓ 遵守事項（下記）を守れること
- ✓ 保健所が実施する講習会等に参加できること
- ✓ 自家用車等で幼齢の犬猫の送迎が可能であること
- ✓ 子犬・子猫の飼養経験や、適切に飼養することができるスキルがあること
- ✓ 毎日十分な時間、子犬・子猫の世話やふれあいができること
- ✓ 既に動物を飼っている場合①～④を満たしていること
 - ① 〈犬〉 狂犬病予防法に基づく犬の登録、予防注射を行っていること
 - ② 〈猫〉 完全室内飼育であること
 - ③ 〈犬・猫〉 混合ワクチンの接種、ノミダニ等の予防を行っていること
 - ④ 〈犬・猫〉 不妊去勢手術を行っていること（疾病等の理由によりできない場合を除く）
- ✓ 県が行う動物愛護管理の施策に協力し、県が実施する事業に誤解を招いたり、支障をきたす行為は行わないこと



預かりボランティアの遵守事項

- ✓ 預かり中は、犬猫の健康と安全を確保し、危害の防止や逸走の防止に努め、保健所に返還するまで責任を持って飼養管理すること
- ✓ 毎日、健康チェック等を行い、指示された頻度により、健康観察記録を記入すること
- ✓ 預かり中の犬猫を用いて、営利を目的にした活動を行わないこと
- ✓ 預かり中に、譲渡先を募集しないこと

詳しくはHPをご覧ください



香川県 預かりボランティア

検索



○ 預かりボランティアの活動内容や、登録手続きについて詳しくはお住まいの所在地を管轄する保健所にお問い合わせください。

● **東讃保健所 衛生課**（管轄区域：さぬき市、東かがわ市、三木町、直島町）
所在地：さぬき市津田町津田930-2 TEL:0879-29-8272

● **小豆保健所 衛生課**（管轄区域：土庄町、小豆島町）
所在地：小豆郡土庄町湊崎甲2079-5 TEL:0879-62-1374

● **中讃保健所 衛生課**（管轄区域：丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町）
所在地：丸亀市土器町東八丁目526 TEL：0877-24-9964

● **西讃保健所 衛生課**（管轄区域：観音寺市、三豊市）
所在地：観音寺市坂本町七丁目3番18号 TEL:0875-25-4383

